

1月臨時会を開催しました

会期
1月24日



臨時会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

1月臨時会では、12月定例会で笠岡市総合計画審査特別委員会に付託され、継続審査となっていた第7次笠岡市総合計画後期基本計画の策定について審議しました。

付託された笠岡市総合計画審査特別委員会では、総務文教分科会及び厚生産業分科会を開催し、それぞれ副市長をはじめ関係部課長に出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、これに伴い、附帯決議を付すことに決定しました。

委員会の結果を受け、臨時会においても、「議案第75号 第7次笠岡市総合計画後期基本計画の策定について」及び「発議第3号 第7次笠岡市総合計画後期基本計画の策定に対する附帯決議について」は、全員一致で原案のとおり可決されました。附帯決議の内容は次のとおりです。

附帯決議

- 第7次笠岡市総合計画後期基本計画の策定において、議会への提案時期及び計画策定内容等については、議会へ適宜、説明する必要があると思慮されることから、次期計画策定においては、議会との連携をさらに密にし、遅滞なく予算編成に反映できるシステムを整えること。
- 後期基本計画に基づく各事業の実施計画においては、市の現状と課題に対応した事業実施とすること。また、議会からの意見・要望等を取り入れた実施となるよう留意すること。
- 後期基本計画において、理解が難しい文言や数値については、分かりやすい字句・表現を心がけるとともに目標値等については精査を行い、誰もが理解しやすい計画となるよう表現方法を工夫し、一般市民向けにダイジェスト版を作成すること。

1月臨時会では、そのほかに「発議第1号 笠岡市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例について」及び「発議第2号 市長等の給料、期末手当及び退職手当の特例に関する条例の制定について」を審議しました。

発議第1号については、議会・行政改革特別委員長から「いまだ先行きが不透明な新型コロナウイルス感染症への対策や、今後の大規模災害等不測の事態に対する支援に備えていく必要があるため、笠岡市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例の期間を延長するものである。」との提案説明があり、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決されました。

発議第2号については、議員から「笠岡市議会議員の議員報酬及び期末手当については、発議第1号により特例の期間を延長するものと決定した。令和2年4月23日をもって既に給料及び期末手当の減額措置を取りやめている市長、副市長、教育長についても、同様の趣旨により減額措置を実施するよう求めるものである。特例措置を講ずる期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。」との提案説明があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

賛成・不賛成で意見の分かれた議案は起立採決で賛否を問います。 賛成○ 不賛成●

可否	諸派	笠栄会	改革21	公明党	讃志会		創政みらい					会派名	議員名	議案名					
賛成・不賛成	真鍋 陽子	樋之津 倫子	坂本 亮平	妹尾 博之	藏本 隆文	藤井 義明	大本 邦光	齋藤 一信	山本 聡	原田 てつよ	大山 盛久	奥野 泰久	東川 三郎	桑田 昌哲	栗尾 典子	大月 隆司	仁科 文秀	森岡 聰子	天野 喜一郎
17：0 〈可決〉	○	欠席	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12：5 〈可決〉	●	欠席	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わることはできません。